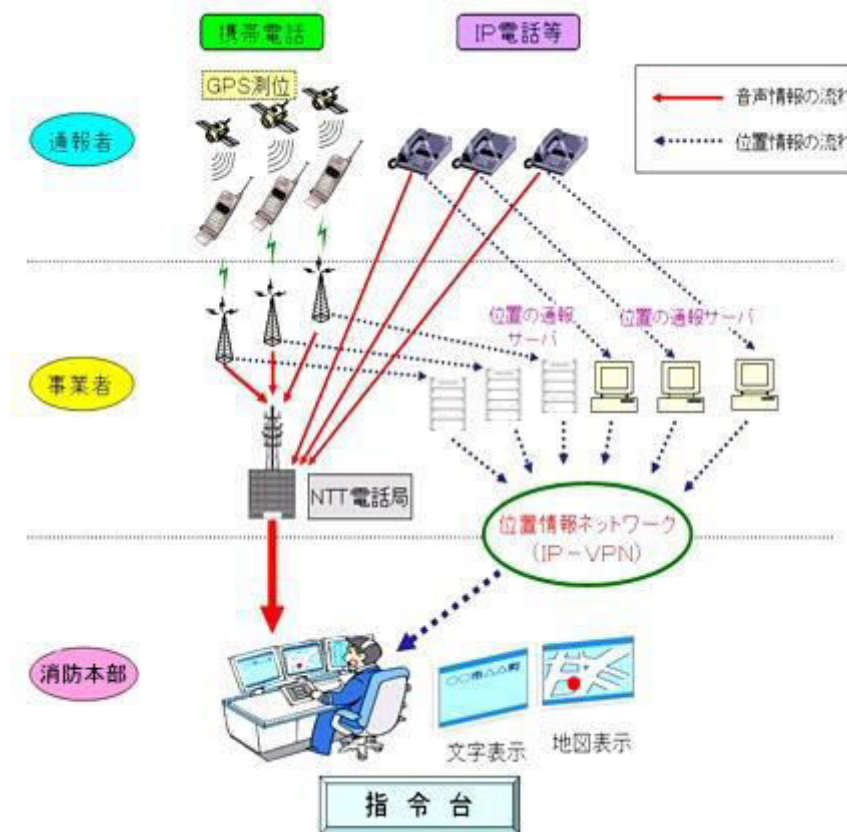


携帯電話・IP電話等から119番緊急通報時の位置情報通知システムの運用を開始します。

1 位置情報通知システムの概要

平成22年2月22日から、携帯電話・IP電話等（電話番号が「050」で始まるIP電話を除く）からの119番緊急通報時に、音声通報と同時に通報者の位置情報を消防指令センターに通知する位置情報通知システムの運用を開始します。

特に、通報場所の特定が難しい携帯電話による屋外からの通報に効果があるなど、消防車及び救急車の現場到着時間の短縮を図ることができます。



2 対象となる電話

- (1) 携帯電話は、第3世代携帯電話と呼ばれるGPS測位方式対応機種です。第3世代携帯電話でもGPS測位方式対応でない機種、およびGPS測位方式対応機種でも建物の中や地下街等、衛星からの電波が良好に受信できない場合は、携帯電話事業者ごとの電波受信基地局所在地等から算出された位置情報となりますので、場合によっては数百メートル又はそれ以上の誤差を生

するなど、正確な発信位置は測定できません。

※ 第三世代携帯電話とは、NTTdocomoのFOMA、auのWIN、SoftBankの3Gなど高速データ通信対応の携帯電話です。

詳しくは、各携帯電話事業者や携帯電話販売会社にお問い合わせ下さい。

(2) IP電話等は「050」で電話番号が始まる以外のもの。

3 通知される位置情報

- (1) 携帯電話からは、緯度、経度の発信位置情報が通知されます。
- (2) IP電話等からは、契約者情報（住所、氏名）が位置情報として通知されます。

4 緊急通報にあたってのお願い

- (1) 位置情報が十分確認できないことがありますので、119番緊急通報時には、これまでどおり口頭で住所や目標物を伝えてください。
- (2) 携帯電話からの通報の場合、通報場所が管内『新上五島町』でも、電波の状況により、他の消防本部で通報を受信する場合があります。その際、電話が新上五島町消防本部の指令室に転送されますが、位置情報内容は通知されませんので、必ず口頭で場所をお知らせください。

5 「184」を付加した通報について

「184」が付加された発信者番号非通知の場合は、位置情報が通知されません。ただし、この場合であっても、消防本部指令室において緊急に位置情報が必要であると判断したときには、位置情報を取得することがあります。

6 お問い合わせ先

- (1) 第3世代携帯電話の詳細やGPS測位方式対応機種などについては、各携帯電話事1業者及び携帯電話販売会社にお問い合わせください。
- (2) 位置情報通知システムについては、消防本部警防課（電話0959-42-0119、FAX0959-42-0448）にお問い合わせください。なお、119番は緊急通報用電話番号です。お問い合わせには使用しないでください。